

2026年7月3日

各位

会社名 東京センチュリー株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 藤原弘治
(コード番号 8439 東証プライム市場)
問合せ先 IR 室長 増田順也
(TEL 03-5209-6710)

連結孫会社による財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結に関するお知らせ

当社の連結子会社である Aviation Capital Group LLC (以下「ACG」) は、同社の100%出資の特別目的会社 (SPC) である ACG Aircraft Financing Ireland DAC (以下「AAFID」) において、DBS 銀行等をアレンジャーとする財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行う理由

航空機機材の取得、既存債務の返済等を含む一般事業資金への充当。

2. 金銭消費貸借契約の内容

(1)	金銭消費貸借契約の締結日	2026年7月2日 (米国時間)
(2)	相手方の属性	DBS 銀行等をアレンジャーとする金融機関 (計 33 行)
(3)	債務の元本	1,476.5 百万ドル
(4)	弁済期限	契約締結日から 5 年後
(5)	担保提供資産の有無	無

3. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

本借入に係る契約には、主として以下の財務制限条項が付されております。なお、当該条項は借入人 (AAFID) ではなく、保証人である ACG の連結ベースの財務数値に対して設定されております。

- ① 各年度の決算期の末日および各四半期末日における連結ベースのインタレスト・カバレッジ・レシオを 1.50 倍以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期の末日および各四半期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を 1,500 百万ドル以上に維持すること。
- ③ 各年度の決算期の末日および各四半期末日における連結ベースの無担保資産の金額を、無担保負債等の金額の 125% 以上に維持すること。

4. 当該連結子会社の概要

(1) 名 称	Aviation Capital Group LLC
(2) 所 在 地	520 Newport Center Drive, Suite 1600, Newport Beach, CA U.S.A.
(3) 代表者の役職・氏名	Thomas G. Baker
(4) 事業内容	航空機リース事業

※ 資本金につきましては、当該連結子会社が米国法上の Limited Liability Company であり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、記載しておりません。

5. 契約締結者（借入人・孫会社）の概要

(1) 名 称	ACG Aircraft Financing Ireland DAC
(2) 所 在 地	23/25 Baggot Street Upper, Dublin 4, Ireland
(3) 代表者の役職・氏名	Robert Downes、Heather Diver、Niall O'Sullivan
(4) 事業内容	ACG グループにおける資金調達およびグループ会社への融資業務（特別目的会社）
(5) 出 資 総 額	11.5 百万ドル（2025 年 12 月 31 日時点）

6. 今後の見通し

本件による 2027 年 3 月期連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上